

Ⅱ

市町村森林経営管理制度実施方針の策定

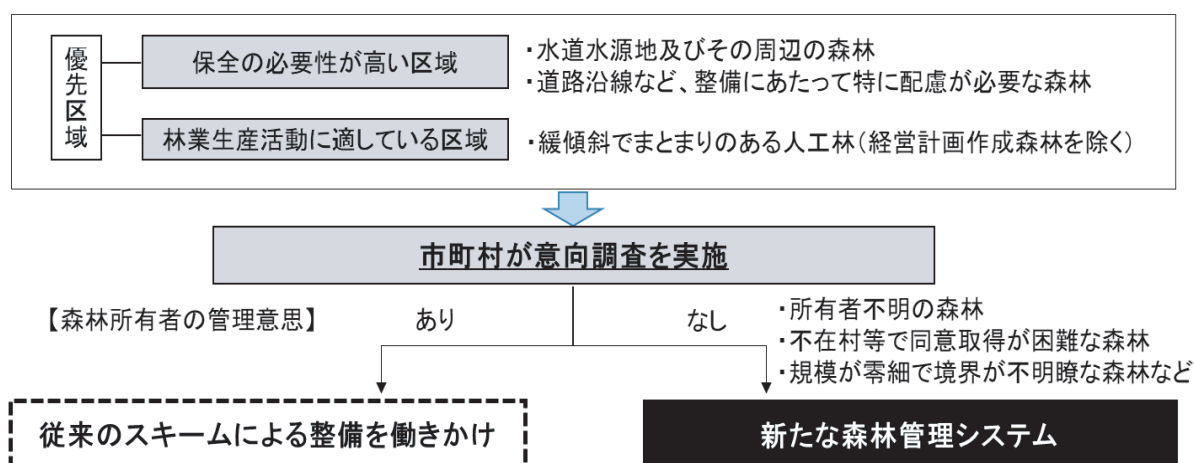
平成 31 年 4 月に森林経営管理法の施行に伴い、経営管理がなされていない森林について、市町村が仲介役となって、森林所有者と林業経営者をつなぐシステムである森林経営管理制度の運用が始まったことを受け、市町村では制度を運用するための方針を定め、意向調査の実施等、制度の運用を計画的に進める必要があります。

また、この制度は、新たに創設された森林環境税及び森林環境譲与税を財源として運用する制度であることから、住民（国民）や森林所有者等に対して、制度の運用に係る市町村の考え方をしっかり整理していく責任があります。

以上のことを踏まえ、森林経営管理法には規定はありませんが市町村は、森林経営管理制度にどの程度コストが掛かり、どのくらいの期間をかけて、どれくらいの量の仕事をしていくのかを見極めた上で長期的な方針として「市町村森林経営管理制度実施方針」を作成し、公表することが重要です。

〈森林経営管理制度の基本的な考え方〉

- ◆ 伐採・植栽や間伐などの森林経営管理は、**本来、森林所有者**が行うもの
- ◆ 森林経営管理制度の運用を通じて、森林所有者が自らの経営管理、または森林組合などによる**森林経営計画に促す契機**となる
- ◆ こうした取組から漏れてしまう森林を最終的に市町村が受け入れる**セーフティーネット**としての役割

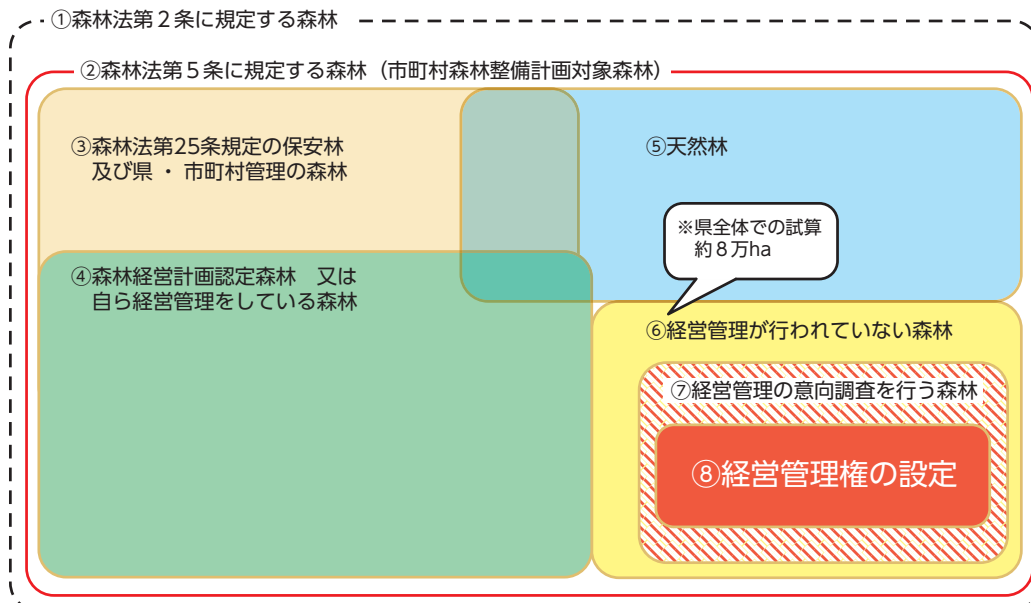
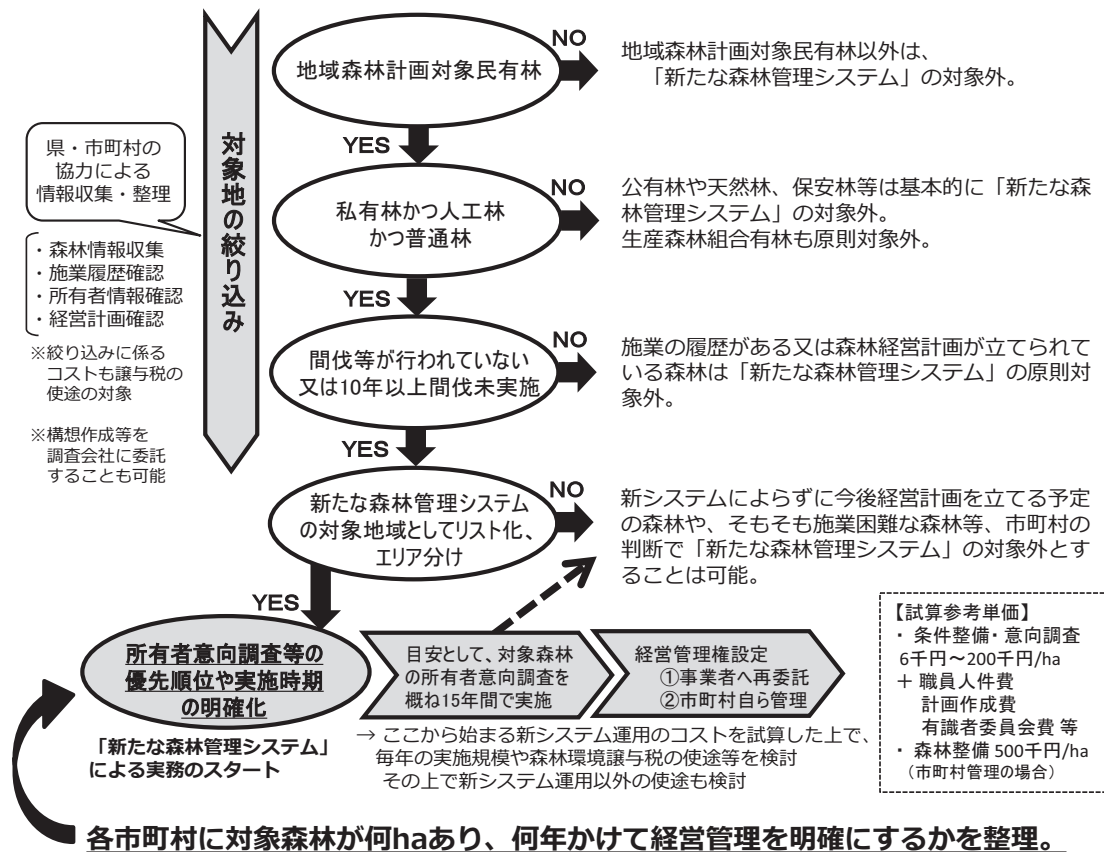


市町村森林経営管理制度実施方針作成の手順とポイント（例）

（1）対象地の絞り込み素案の作成

最初は、市町村森林整備計画のゾーニングや森林簿・林地台帳等を参考に対象地の絞り込みの素案（図面やデータ等のたたき台）を作成します。

※森林環境譲与税を活用して、コンサルタント等に調査事業を委託することも可能です。



(2) 抽出作業に必要な森林関連情報の内容と入手方法

森林関連情報	内容	使用目的	確認方法及び 入手方法
地域森林計画対象 民有林	森林法第5条に定める森林。森林 経営管理法の対象森林は地域森林 計画対象民有林である。(法第1 条)	適切に経営管理されて いない森林(=対象森 林)の抽出にあつ て、地域森林計画対象 民有林であるかを確認 する。	<u>確認方法</u> 森林簿・森林計画図 <u>入手手法</u> 森林 GIS
人工林	苗木の植栽、種子のまき付け、挿 し木等の人為的な方法により造成 した森林。森林経営管理法の対象 森林は、主に人工林を対象とする	適切に経営管理されて いない森林(=対象森 林)の抽出にあつ て、人工林であるかを 確認する。	<u>確認方法</u> 森林簿・森林計画図 <u>入手手法</u> 森林 GIS
公有林(県有林、 市町村有林)	県、市町村が管理する森林。公有 林は、「森林の経営管理権を市町 村に集積することが必要かつ適当 である。」とは言えない。	抽出した「適切に経営 管理されていない森林 (=対象森林)」が、公 有林でないかを確認す る。	<u>確認方法</u> 森林簿・森林計画図 <u>入手手法</u> 森林 GIS
財産区有林	旧市町村の所有林を新市町村に提 供せず、旧市町村の範囲内だけの 所有にしたもの。市町村有林であ るが、実際の管理者が地域住民で ある場合は状況により対象となる 可能性がある。	「適切に経営管理され ていない森林」の対象 とするかどうかは、市 町村の判断に基づく	<u>確認方法</u> 財産区等の聞取り 森林簿・森林計画図 <u>入手手法</u> 財産区の管理図等 森林 GIS
生産森林組合所有 森林	生産森林組合は、組合員が自ら労 働を投下して森林生産活動を行う ものであるという生産森林組合制 度の趣旨及び常時従事業務、員外 者の雇用制限から、原則として対 象とはしない。	抽出した「適切に経営 管理されていない森林 (=対象森林)」が、生 産森林組合所有森林で ないかを確認する。	<u>確認方法</u> 生産森林組合の聞取り 森林簿・森林計画図 <u>入手手法</u> 生産森林組合の管理図等 森林 GIS
保安林	森林法により定められた立木の伐 採や土地の形質の変更等が規制さ れた森林。 原則は、治山事業等により維持・ 管理されているが周辺の普通林と の一体的な管理や林業に適した森 林等の状況により対象となる可能 性がある。	「適切に経営管理され ていない森林」の対象 とするかどうかは、市 町村の判断に基づく。	<u>確認方法</u> 保安林管理図 森林簿・森林計画図 <u>入手手法</u> 森林 GIS 保安林管理図

森林関連情報	内容	使用目的	確認方法及び 入手方法
森林経営計画作成 森林	森林所有者又は森林の経営の委託を受けた者が、自らが森林の経営を行う森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画の対象森林	森林経営計画等は、森林所有者等が、経営管理の意思のもと作成等していることから対象とはしない。	確認方法 森林経営計画書 入手手法 県及び市町村の計画書 森林 GIS
森林所有者情報等	森林所有者情報は、市町村が林地台帳等により統一的な基準のもと森林の土地の所有者等の情報を整備。 ※林地台帳には土地所有者情報が記載されており、地役権等が設定されている場合は森林所有者と一致しないことがあります	意向調査の送付先に活用する。林地台帳の「現に所有している者・所有者と見なされる者」（又は登記簿上の所有者）が起点となる。 林地台帳の情報が無い場合や登記簿情報の内容が古い場合には、その他の方法で確認する必要性が出てくる。	確認方法 林地台帳 入手手法 市町村の林地台帳
施業（間伐）履歴	過去10年程度の施業履歴を確認。	「適切に経営管理されていない森林」の対象とするかどうかは、市町村の判断に基づく。	確認方法 森林簿 森林組合等施業者を確認 入手手法 森林 GIS 地域振興局の施業地台帳
航空レーザ測量成果による、優先実施箇所	県内の民有林全域で実施した航空レーザ測量の成果に基づき解析した、森林の疎密度等のデータ。	「適切に経営管理されていない森林」の対象とするかどうかは、市町村の判断に基づく。	確認方法 地域振興局で確認 入手手法 地域振興局からの情報提供

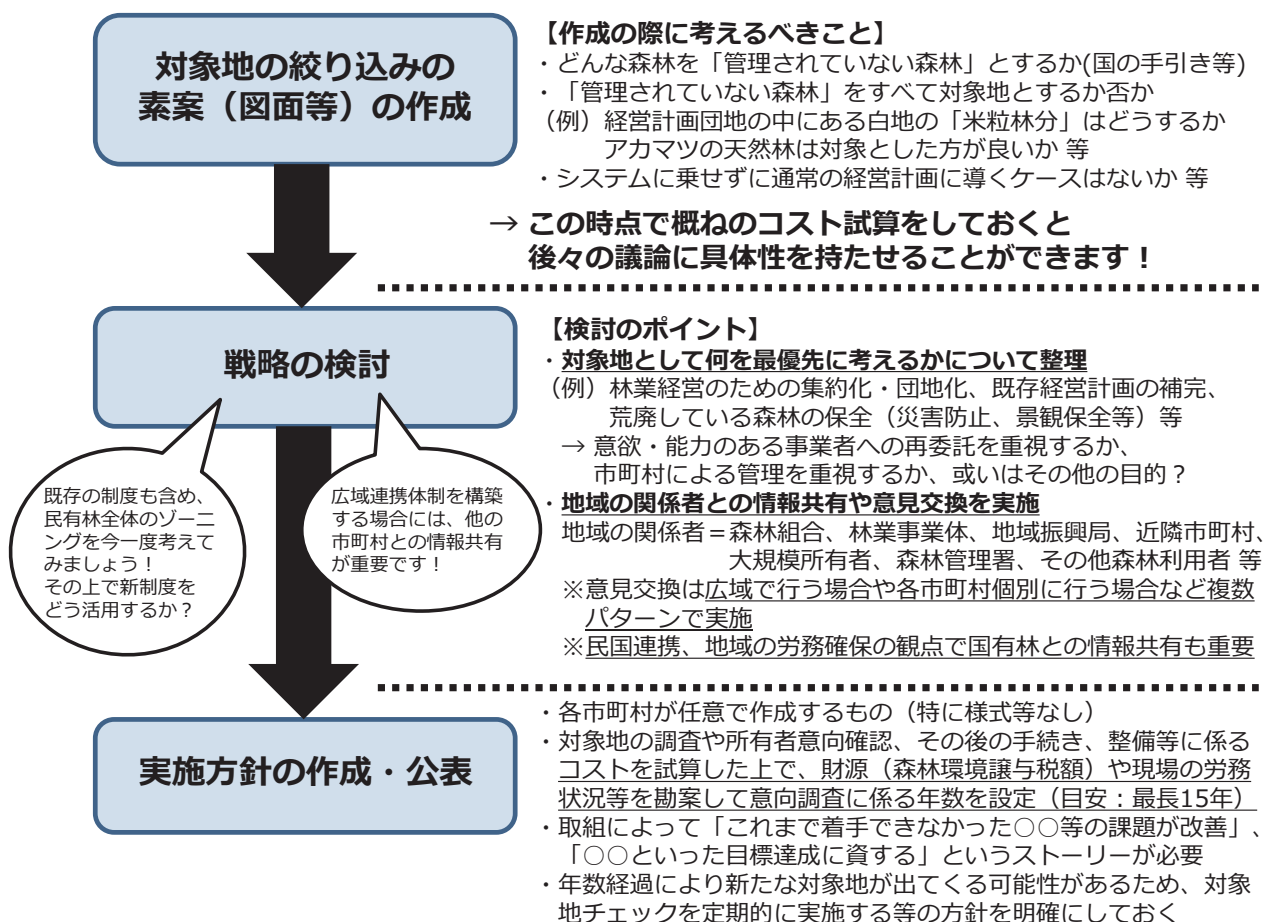
(3) 対象地の絞り込み

ゾーニング素案を基に、林業経営のための集約化・団地化を狙うのか、又は水源保全や災害防止等の公益性を優先して実施していくのか等、戦略について検討し、地域の林業関係者等の意見も踏まえつつ、対象地や優先順位、意向調査の予定等を「市町村森林経営管理制度実施方針」（以下「実施方針」という。）（名称は任意）として明確化します。

(4) 実施方針の作成・公表

実施方針は、市町村が「森林経営管理制度」に取り組むロードマップとして、また、森林環境譲与税に係る納税者への説明責任のためにも、その内容を公表することが必要です。（市町村森林整備計画にも反映）

☆対象地の絞り込みと実施方針作成のポイント（例）



〇〇市（町・村）森林経営管理制度実施方針（参考様式）

1 趣旨

〇〇市（町・村）森林経営管理制度実施方針（以下「実施方針」という。）は、〇〇市（町・村）に存する森林について、森林管理が円滑に行われるよう〇〇市（町・村）が森林経営管理法に基づく措置その他必要な措置を講ずるための方針を示すものである。

2 森林所有者意向調査について

(1) 対象森林の考え方

※〇〇市（町・村）における森林経営管理の現状と課題、そのために必要な対応、目指すべき姿等を記載した上で、対象森林の絞り込みの考え方、手法等を記載

(2) 対象森林面積等

※（1）において整理した考え方、手法等に基づき導き出した対象森林のデータを提示（樹種別、年齢別、人天別等の面積データ、図面等の情報）
（詳細資料は別添で）

(3) 意向調査のスケジュール

※意向調査着手の優先順位（対象地リスト化）、調査期間等について記載

3 意向確認後の森林経営管理の方針

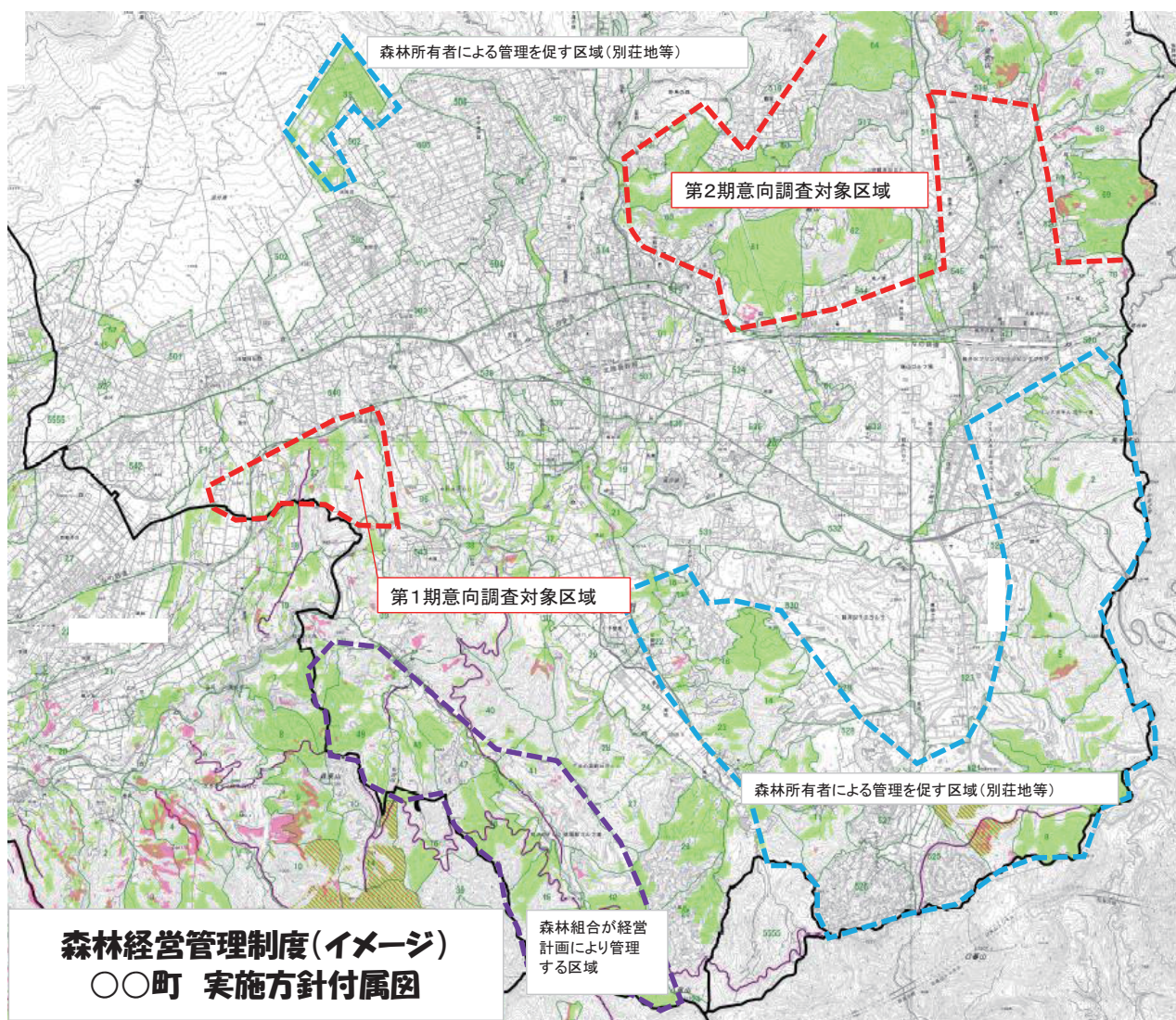
※市町村の考え方を記載

4 森林経営管理制度の実施コストについて

※記載可能な範囲で森林環境譲与税の充当の方向性等について記載するとともに、譲与税の森林経営管理制度以外の用途についても触れられればベター

5 その他特記事項

※対象森林の定期的な見直し（追加）の方針、森林情報の精度向上に努めること、実施方針作成にあたっての関係者意見聴取の経過等について記載



別紙 1

森林経営管理制度に基づく意向調査対象森林

地区	林班
○○地区	123 林班、124 林班、125 林班
△△地区	321 林班、323 林班、324 林班
□□地区	421 林班、422 林班、423 林班

別紙 2

年度別意向調査実施予定年度

年度	林班
令和 2 年度	123 林班、124 林班
令和 3 年度	321 林班、323 林班
令和 15 年度	423 林班

〇〇町森林経営管理制度実施方針（実施計画）〈作成例〉

1 趣旨

〇〇町森林経営管理制度実施方針（以下「実施方針」という。）は、〇〇町に存する森林について、森林管理が円滑に行われるよう〇〇町が森林経営管理法に基づく措置その他必要な措置を講ずるための方針を示すものである。

2 森林整備・林業振興の基本的な考え方

(1) 現況と課題

- 〇 〇〇町の森林は（ ha）で、うち民有林は（ ha）となっている。
- 〇 民有林人工林（ ha）で、所有者自らが管理する森林（公有林・団体有林・経営計画対象森林を除く森林）が（ ha）あり、そのうち令和元年度時点で（ ha）が間伐等の整備が必要な状態にある。
- 〇 〇〇町内では、□□森林組合及び△△森林組合により 団地（区域面積 ha、うち人工林 ha）の森林経営計画が策定されている。各森林組合では、今後林業経営の成り立つ区域について森林経営計画策定森林を増やす計画である。
- 〇 〇〇町内の林業経営は主に上記森林経営計画策定森林において実施されており、近年は 〇△団地などで積極的な搬出間伐が実施されている。
- 〇 〇〇町は旧村単位で□△、△□、〇△、△〇の4地区に分かれ、さらに 余の小集落に分散している。またその地区は国県道の主要幹線で連絡されている。
- 〇 平成〇△年の台風災害ではこの主要幹線や幹線に沿って設置される送電線、電話線などが被災し、住民の生活を脅かした。また、町ハザードマップによればこれら集落、主要幹線、河川沿いに土砂災害危険地区が存在している。
- 〇 〇〇町では、これらを取り囲む森林の管理が住民の生活・生計の維持を図る上で重要な課題となっている。

(2) 基本的な考え方

- 〇 〇〇町では、森林所有者（森林組合への長期施業委託含む。以下同じ）による施業を森林経営計画の策定を通じて促しつつ、森林が有する防災減災の機能が求められる区域について、森林所有者による施業が困難な森林を中心に、森林経営管理制度の適切な運用を通じて整備を進めていく。
- 〇 また、意向調査と並行して、森林の適切な経営管理に欠かせない所有境界の明確化について、地籍調査が未実施の□〇地区について作業を進める。

- 以上を踏まえ、別添図面のとおり生産林・環境林及びその他森林に区分し、生産林については森林組合による集約的な森林生業を促すとともに、環境林については森林経営管理制度を通じて〇〇町が主体的に整備を進める。なお、その他森林については、環境林の意向調査が完了し整備の体制が整い次第、経営管理について森林所有者の意見を聞きつつ検討する。

3 森林所有者意向調査について

(1) 対象森林の考え方

ア 経営森林として除外する森林

- ・ 森林経営計画樹立森林

A 団地 (林班)

B 団地 (林班)

C 団地 (林班)

D 団地 (林班)

E 団地 (林班)

F 団地 (林班)

G 団地 (林班)

- ・ 森林経営計画樹立候補森林

※森林組合と調整中

- ・ 公有林（町有林）

- ・ 団体有林

国立研究法人 森林研究・整備機構 森林整備センター

一般社団法人 長野県林業公社

△〇山生産森林組合

- ・ 保安林のうち治山事業で整備計画がある保安林

イ 対象森林の絞り込み

- ・ 〇〇町ハザードマップにより土砂災害危険区域に指定される区域を含む林班を抽出する。
- ・ 上記で抽出されない森林で居住区域、国県道、河川沿いに連続する林班を抽出する。
- ・ 抽出した森林について意向調査を実施する区域とする。
- ・ 抽出結果によらず、防災減災機能の向上が必要と判断した場合には、その区域を随時追加する。

ウ その他対象森林への追加

- ・ 森林経営計画対象林班において長期施業委託不同意（又は所有者不明等で計画樹立者が所有者を明らかにできなかった森林）のうち、イに該当するものについて、そ

の区域を随時追加する。

(2) 対象森林面積等

- ・対象森林の面積及び森林資源
(ha) ……詳細は別紙1 森林資源構成表のとおり
- ・対象森林の位置・・・別紙図面のとおり
- ・対象森林に関わる筆数(概数) () 筆

(3) 意向調査の方法、スケジュール等

- ・意向調査は令和2年度から開始する。
- ・意向調査は優先度の高い地区から進めることとし、その計画は別紙2のとおりとする。
- ・調査方法は郵送を基本とするが、在村者にあっては地区の状況によって個別対応(個別訪問、地区説明等)も検討する。
- ・意向調査の回収は郵送を基本とするが、在村者にあっては直接回収も検討する。

4 意向確認後の森林経営管理の方針

- ・対象森林は、〇〇町による主体的な整備を進めることを基本とする。
- ・対象森林を明確化した上で、森林経営管理権を設定するものとする。
- ・現地調査の結果、林業経営に適すると判断される場合には、関係する森林組合等に照会し、当該林業経営体に経営管理を再委託するものとする。また、再委託後の経営計画樹立の促進を図るため、必要に応じて森林法施行規則第33条1ロに基づく区域設定を検討する。
- ・森林経営管理権の設定が完了した森林から機能向上のための整備を進めることとするが、防災減災の機能向上を緊急に必要とする森林の整備及び機能を損なう恐れのある劣悪木の伐採などは、森林所有者の同意を得た上で森林管理経営権の設定に先んじて伐採などの対応をすることとする。
- ・機能向上の観点から更新が必要な森林については択伐による更新を基本とし、成林するまでの造林・保育を行うこととする。

5 森林経営管理制度の実施コストについて

- ・町が森林経営管理制度を実施する経費(意向調査、森林経営管理権の設定、森林の管理・整備、町民への制度周知などに要する経費)は、森林環境譲与税をその財源とし、財源の許す範囲での実施をする。
- ・森林環境譲与税は〇〇町森林環境整備基金に繰り入れ、実施にあたっては基金を繰り戻し原資とする。
- ・〇〇町森林環境整備基金は、森林経営管理制度の実施のほか、町内の森林整備の促進について譲与税の趣旨に沿って使用される。

6 その他特記事項

- ・対象森林については随時見直しを行うとともに、見直しにあっては林業普及指導員や地域林業関係者の意見を聞きながら進めることとし、結果は町民が閲覧できるものとする。
- ・意向調査や現地調査の結果は森林簿等に反映することとし、森林簿及び林地台帳の精度向上に努める。
- ・一連の業務は現在の職員体制で開始するが、今後の村の執行体制を考慮し、必要に応じて職員の雇用、業務の外部委託等を検討する。また、〇〇地域の市町村と連携し情報の共有その他連携して進める事項の検討を進める。

別紙1 意向調査対象森林の森林資源構成表

樹種 年齢	針 葉 樹							広 葉 樹					計	備考	
	スギ	ヒノキ	サワラ	アカマツ	カラマツ	その他針	小計	クスギ	ブナ	ナラ	その他広	小計			
1	面積						0.00			0.26		0.26	0.26	●民有林検索条件 森林計画区 = 振興局 = 市町村 =	
	材積						0					0	0		
	成長						0.0					0.0	0.0		
2	面積		0.39				0.39				0.64	0.64	1.03		
	材積						0				9	9	9		
	成長						0.0				1.2	1.2	1.2		
3	面積		8.89				8.89				1.50	1.50	10.39		
	材積		383				383				32	32	415		
	成長		82.4				82.4				2.7	2.7	85.1		
4	面積	0.45	9.56	0.07			10.08				2.00	2.00	12.08		
	材積	45	756	5			806				47	47	853		
	成長	3.6	68.7	0.5			72.8				3.2	3.2	76.0		
5	面積	0.40	30.28		0.50		31.18				1.70	1.70	32.88		
	材積	64	3,058		60		3,182				69	69	3,251		
	成長	3.1	186.6		3.1		192.8				3.4	3.4	196.2		
6	面積	0.23	22.05		1.23		23.51			0.19	31.01	31.20	54.71		
	材積	46	2,901		184		3,131			10	1,625	1,635	4,766		
	成長	1.6	121.8		6.8		130.2			0.4	62.2	62.6	192.8		
7	面積	0.77	61.16		4.11	2.48	68.52			3.92	70.91	74.83	143.35		
	材積	175	9,939		664	200	10,978			256	4,389	4,645	15,623		
	成長	4.6	339.3		15.9	8.8	368.6			8.4	141.2	149.6	518.2		
8	面積	0.97	91.05		0.40		92.42			2.54	38.00	40.54	132.96		
	材積	252	16,971		70		17,293			180	2,679	2,859	20,152		
	成長	5.9	442.5		1.4		449.8			5.1	77.2	82.3	532.1		
9	面積	4.07	101.17		0.76		106.00			1.26	19.46	20.72	126.72		
	材積	1,153	20,861		153		22,167			101	1,575	1,676	23,843		
	成長	19.5	459.1		2.2		480.8			2.8	42.5	45.3	526.1		
10	面積	7.65	72.14		19.76		99.55			2.13	22.14	24.27	123.82		
	材積	2,316	16,466		4,193		22,975			191	2,026	2,217	25,192		
	成長	32.2	296.6		50.7		379.5			4.5	48.8	53.3	432.8		
11	面積	47.43	60.24		62.05	1.91	171.63			6.67	46.59	53.26	224.89		
	材積	15,518	15,093		13,799	526	44,936			689	4,702	5,391	50,327		
	成長	216.3	241.8		151.4	7.3	616.8			13.8	93.7	107.5	724.3		
12	面積	58.14	66.86		103.93	3.99	232.94			12.88	104.92	117.80	350.74		
	材積	19,854	17,676		24,118	1,161	62,812			1,369	11,252	12,621	75,433		
	成長	256.2	230.2		266.6	15.0	768.1			26.8	214.8	241.6	1,009.7		
13	面積	42.99	36.66	0.08	45.50	4.93	130.37			20.43	147.66	168.09	298.46		
	材積	15,160	9,858	22	10,880	1,467	37,423			2,353	17,113	19,466	56,889		
	成長	193.0	128.1	0.3	117.5	18.9	458.5			37.0	264.3	301.3	759.8		
14	面積	28.53	25.42		51.33	5.02	110.30			22.51	197.97	220.48	330.78		
	材積	10,631	7,340		12,611	1,574	32,156			2,735	24,027	26,762	58,918		
	成長	105.2	86.4		101.0	17.0	309.6			33.0	288.3	321.3	630.9		
15 以上	面積	68.51	102.67	0.03	110.36	2.13	19.96	303.66		98.16	687.35	785.51	1,089.17	伐跡	未 立 木 地
	材積	27,509	32,161	10	29,966	705	4,797	95,148		12,599	88,815	101,414	196,562	3.40 未立木地	
	成長	111.0	142.9		131.8	4.4	49.4	439.5		90.9	658.9	749.8	1,189.3	3.51 岩石地	
利伐 以上	面積	259.29	618.37	0.11	399.72	17.98	20.19	1,315.66		170.69	1,371.85	1,542.54	2,858.20	4.83 崩壊地	
	材積	92,614	146,510	32	96,674	5,433	4,836	346,099		20,483	158,360	178,843	524,942	5.56 施設敷	
	成長	945.5	2,372.9	0.3	847.2	62.6	50.2	4,278.7		222.7	1,902.4	2,125.1	6,403.8	林地開発	
標伐 以上	面積	257.46	371.04	0.11	393.69	17.98	20.19	1,060.47		170.69	1,367.71	1,538.40	2,598.87	計	
	材積	92,178	100,124	32	95,720	5,433	4,836	298,323		20,483	158,272	178,755	477,078	面積	
	成長	934.3	1,159.7	0.3	821.2	62.6	50.2	3,028.3		222.7	1,895.3	2,118.0	5,146.3	材積	
計	面積	260.14	688.54	0.18	399.93	17.98	22.67	1,389.44	0.00	0.00	170.95	1,371.85	1,542.80	2,932.24	成長
	材積	92,723	153,463	37	96,698	5,433	5,036	353,390	0	0	20,483	158,360	178,843	532,233	竹
	成長	952.2	2,826.4	0.8	848.4	62.6	59.0	4,749.4	0.0	0.0	222.7	1,902.4	2,125.1	6,874.5	2,998.29 総面積

別紙 2 森林経営管理制度に基づく意向調査対象森林

地 区	林 班

※ () 書きは、令和元年度時点で地籍調査が未実施な区域。

別紙 2-2 年度別意向調査実施予定

年度	対象林班
2020	
2021	
2022	
2023	
2024	
2025	
2026	
2027	
2028	
2029	
2030	

※ 意向調査の実施順位の考え方

- ・ 2020 年度は、意向調査の初年度であるため、調査に関するノウハウの蓄積と、町民への理解を得るためのモデル地で意向調査を進める。
候補地) 国道〇〇号線沿い
自然の家周辺
ヘリポート周辺
- ・ 2021 年度以降、平年 4 林班程度の対象地で意向調査を進める。
各地区毎に 2 林班づつを隔年で実施する。
- ・ 境界明確化作業の効率性と費用対効果の観点から、地籍調査実施済の区域を優先して実施（予定）し、地籍調査未実施の区域は調査完了に応じて予定に追加する。
- ・ 地区の順序は必要に応じて変更することがある。

別紙 3 森林環境譲与税交付予定額

単位：百万円

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033~
額															

別紙 3-2 当面 10 年間の経営管理制度に要する費用（見込み）

単位：千円

項目・年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
意向調査										
経営管理集積計画の作成										
森林整備										

※ 経営管理集積計画の作成は、対象森林の 1/2 が該当すると仮定し、森林調査及び事務経費を算定した。

※ 森林整備は、年間 20ha（2024 年以降）を実施することとして、測量及び整備費を算定した。



実施方針公表の例

令和〇年度 〇〇市町村森林経営制度及び森林環境譲与税活用事業実施状況

令和〇年 6 月

1 森林経営管理制度 市町村実施方針

別紙のとおり （ 〇〇市（町・村）森林経営管理制度実施方針 ）

2 森林環境譲与税導入の効果

- ・所有者不明森林の賦存状況が明らかとなるとともに、所有者〇人の特定につながった。
- ・間伐実施量が1.2倍になった。
- ・地域産材を〇〇m3活用して〇〇施設を建設し、木材利用促進を図った。

※ 森林環境譲与税導入の効果を総括的に記入

3 森林環境譲与税を活用した事業一覧

（1）森林経営管理制度関係事業

事業区分	事業名	事業総額（千円）				事業内容	実績	事業効果
		うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち基金取崩額（千円）	うち他の財源（千円）				
② 意向調査	〇〇事業	2,000	1800		200	森林の現況把握、森林経営管理法に基づく意向調査の実施等を民間事業者へ委託。	意向調査実施面積：●ha	町の所有者不明森林の賦存状況が把握され、うち●haについて、所有者が特定された。意向調査実施面積のうち●haが自ら別途森林整備に着手するとし、●haが経営管理権の設定につながった。
小計		2,000	1,800	0	200			

（2）その他事業

事業区分	事業名	事業総額（千円）				事業内容	実績	事業効果
		うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち基金取崩額（千円）	うち他の財源（千円）				
⑧ 担い手確保	△△事業	2000	2000		0	意欲ある林業経営体における新規就業を希望する者の就業体験に必要な経費に対して支援。	就業体験参加者数：●人	体験参加者のうち●人が新規就業につながった（新規就業者数目標に対する達成率●%）。
⑬ 木造公共建築物の整備等	◇◇◇整備事業	5000	5000		0	町内の保育施設の木造化・内装木質化を実施。	保育園の木造化：●施設	低層公共建築物の木造化率が●%に向上。また、当該施設の見学会を開催するとともに、森林整備や木材利用の重要性を記したパネルを設置するなどにより普及啓発を行った。結果、利用者・見学者●人に行ったアンケートで、●%の方が森林整備・木材利用に関する理解が深まったとの回答が得られたほか、賛同する企業等において木材利用が進むなど波及効果が現れた。
小計		7,000	7,000	0	0			
合計		9,000	8,800	0	200			

事業区分表	
① 森林所有者の意向調査の準備作業（森林の現況把握、境界の確認・明確化等）	⑪ 新たな組織の設立
② 森林所有者の意向調査	⑫ その他（人材育成・担い手の確保）
③ 私有林整備	⑬ 木造公共建築物等の整備・内装木質化
④ 公有林整備（財産区有林含む）	⑭ 地域における木質バイオマス利用推進
⑤ 森林保護対策	⑮ 森林・林業の意義や木材利用促進に関する普及活動等
⑥ 林道・林業専用道の整備・維持修繕	⑯ その他（木材利用・普及啓発関係）
⑦ その他（間伐等の森林整備）	⑰ 基金積立（森林整備等）
⑧ 担い手の確保に向けた取り組み	⑱ 基金積立（人材育成等）
⑨ 林業就業者の育成（労働安全対策や林業機械の導入含む）	⑲ 基金積立（木材利用等）
⑩ 専門員の雇用	⑳ 基金積立（執行残額等）